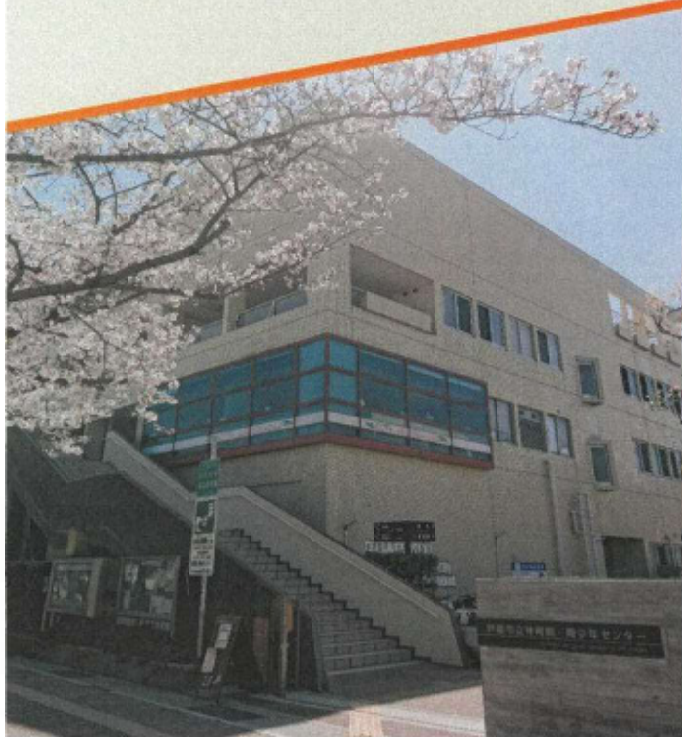


体育館・青少年センターは、
体育館と青少年センターの機能を
備えた複合施設です。

体育館は、スポーツをとおして健康をつくり、人
間的な触れ合いを深めていただく場です。
青少年センターは、青少年（児童・生徒・青
年）が仲間づくりをとおして、自己を研鑽する
ところであり、青少年の文化活動、スポーツ・レク
リエーション活動などを行なう拠点です。



〒659-0072

兵庫県芦屋市川西町15-3

芦屋(阪神線)駅西出口を西へ徒歩3分

0797-31-8228

<http://ashiya-sports.com>



芦屋市立体育館・ 青少年センター

指定管理者

S&Nスポーツマネジメント芦屋

代表団体 シンコースポーツ兵庫株式会社

構成団体 日本管財株式会社

施設案内

有料施設

競技場や会議室、音楽室、調理台のある多目的室、トレーニングジム室等があります。また、様々なスポーツ教室・文化教室を開催しております。

無料施設

ランニングデッキやシャワー室、学習室、更衣室等があります。

駐車場

利用者は30分まで無料、以降30分ごとに100円（税込）

体育館・青少年センターをご利用の方で、身体障害者手帳、精神障害者保健福祉手帳、療育手帳をお持ちの方は、駐車場は無料です。免除の処理をしますので、手帳と駐車券をご持参の上、体育館・青少年センターの窓口へ申し出てください。

使用時間

午前9時～午後9時

（競技場・柔道場・剣道場などは午後9時以降の深夜区分があります）

使用申し込みについては、直接窓口にお越しいただくかインターネット（事前登録が必要）で申し込んでください。電話での取り扱いいたしません。

受付時間は、午前9時～午後7時です。

受付期間は、2カ月前からです。（スポーツ活動以外の場合は、4週間前から）

休館日：第3日曜日（月曜日が祝日の場合はその翌日）年末年始（12月31日～1月3日）

利用料金

区分	円			
	9:00～11:50	12:00～14:50	15:00～17:50	18:00～20:50
競技場1	5,100	5,100	5,100	10,200
競技場2	5,100	5,100	5,100	10,200
剣道場	1,700	1,700	1,700	4,200
柔道場	1,700	1,700	1,700	4,200
弓道場(弓道使用)	1,700	1,700	1,700	4,200
弓道場(その他使用)	2,600	2,600	2,600	6,100
控室	1,400	1,400	1,400	2,200
多目的室1	600	600	600	1,100
多目的室2	1,200	1,200	1,200	1,800
多目的室3	2,000	2,000	2,000	3,400
大会議室	2,000	2,000	2,000	3,400
第1会議室	700	700	700	1,300
第2会議室	600	600	600	1,100
第1研修室	1,300	1,300	1,300	2,000
第2研修室	1,300	1,300	1,300	2,000
音楽室	1,800	1,800	1,800	2,500
多目的研修室	800	800	800	1,500

※芦屋市内在住・在勤・在学の方が6割以上を占める団体かつスポーツを目的とした活動での利用料金です。その他の場合の減免・加算条件についてはお問合せください。

4F



3F



2F



1F



トレーニング室利用案内

午前9時～午後9時50分（トレーニング室のみ）

休館日：第3日曜日（月曜日が祝日の場合はその翌日）年末年始（12月31日～1月3日）

利用対象：高校生以上（4月1日現在で満15歳以上）

区分	回数券 (11回)		備考	
	1回券	回数券 (11回)		
トレーニング室	市内の方	300	3,000	1人1回2時間までのご利用です。対象は一般・大学生・高校生（中学生以下を除く）
	市外の方	600	6,000	
市内の方：芦屋市在住・在勤・在学の方（証明となるものをご提示ください）				

トレーニング室ご利用料金のみで、様々なサービスプログラムに参加いただけます。詳しくはスケジュール表をご覧ください。



スポーツ教室・文化教室

芦屋市立体育館・青少年センターでは、様々なスポーツ教室・文化教室を開催しております。随時見学いただけますのでお気軽にお問合せください。



その他、様々な講座やイベントを開催しております。詳しくは、ホームページ・Instagramなどをご覧ください。

TEL:0797-31-8228 公式HP : <http://ashiya-sports.com>

芦屋市立体育館・青少年センター ご利用の手引き

開館時間 8:50～21:20

休館日 毎月第3月曜日（祝日の場合は翌平日に振替）

12月31日～1月3日

指定管理者：S&Nスポーツマネジメント芦屋

施設等利用料金表

《 専用利用 》

(単位：円)

室名	広さ	A区分	B区分	C区分	D区分
		9:00~11:50	12:00~14:50	15:00~17:50	18:00~20:50
競技場(1)	560㎡	6,120	6,120	6,120	12,240
競技場(2)	560㎡	6,120	6,120	6,120	12,240
剣道場	200㎡	2,040	2,040	2,040	5,040
柔道場	96畳	2,040	2,040	2,040	5,040
弓道場	63㎡	2,040	2,040	2,040	5,040
弓道場 その他使用	(床部分) 5立	3,120	3,120	3,120	7,320
控え室	64㎡	1,680	1,680	1,680	2,640
多目的室(1)	30.8㎡	720	720	720	1,320
多目的室(2)	49㎡	1,440	1,440	1,440	2,160
多目的室(3)	92.29㎡	2,400	2,400	2,400	4,080
大会議室	132㎡	2,400	2,400	2,400	4,080
第1会議室	32.7㎡	840	840	840	1,560
第2会議室	28㎡	720	720	720	1,320
第1研修室	59.2㎡	1,560	1,560	1,560	2,400
第2研修室	59.2㎡	1,560	1,560	1,560	2,400
音楽室	64㎡	2,160	2,160	2,160	3,000
多目的研修室	35.5㎡	960	960	960	1,800

※多目的研修室は調理室となっており、調理台を利用の場合は別途料金が発生します。(次頁参照)

※剣道場と柔道場/多目的室(1)と(2)/第1と第2会議室は間仕切りを開け、ひとつの部屋にすることが可能です

※利用者が入場料等に類するものを徴収する際は、利用料金の半額分を加算して徴収致します。

※同じ施設を引き続き利用する際は、各区分の間の利用料金は別に徴収致しません。

附属設備等について

競技場放送設備	1,010円 / 1式1日	放送設備の利用は 競技場全面利用時に限ります
競技場空調設備《半面》	350円 / 30分	利用は30分単位となります
競技場空調設備《全面》	710円 / 30分	利用は30分単位となります
多目的研修室調理台	1台500円 / 1区分	室内に2台設置されています
更衣室ロッカー	100円 / 1回	リターン式ではありません 日をまたいでの使用不可
物品ロッカー（大）	1台2,030円 / 月	W400*D450*H2200 団体のみ利用可能
物品ロッカー（小）	1台1,010円 / 月	W440*D600*H550 団体・個人共に利用可能
物品ロッカー（小）	1台1,010円 / 月	W260*D500*H1650 団体・個人共に利用可能

※ 物品ロッカーの最長申請可能期間は、団体12ヵ月・個人6ヵ月です（更新可能）

使用料減免・加算について

利用者の内訳、利用目的等により、以下のとおり利用料が減免・加算されます。

- ▶ 《芦屋市の青少年が自主的に活動するとき》 ⇒ 利用料が100%減免されます。
 - ・ 芦屋市内在住・在学の高校生以下の方が6割を占める場合をいいます。
 - ・ 18歳以上の方は入室できません。
 - ・ 免除には構成員名簿と学生証等免除対象であることを証明する書類の提出が利用日当日必要です。証明できない場合、入室不可あるいは免除対象外となります。
(在住者は芦屋市内の住所確認・在学者は芦屋市内の学校所在地の確認が必要です)
- ▶ 《社会教育登録団体が青少年育成活動をするとき》 ⇒ 利用料が70%減免されます。
 - ・ 指導者が青少年を対象に育成活動を行う場合をいいます。(人数比例は問いません)
 - ・ 社会教育登録カードと団体登録カードが必要です。(共に代表者が同じである事)
- ▶ 《社会教育登録団体が利用するとき》 ⇒ 利用料が30%減免されます。
 - ・ 社会教育登録カードと団体登録カードが必要です。(共に代表者が同じである事)
- ▶ 《スポーツ以外の活動で大人が利用するとき》 ⇒ 利用料が100%加算されます。
 - ・ 文化的活動(調理や音楽、会議等)を行う場合をいいます。
- ▶ 《市外団体が利用するとき》 ⇒ 利用料が100%加算されます。
 - ・ 構成員の内、芦屋市内在住・在勤・在学者が6割を満たさない団体のことをいいます。

※上記条件に複数該当する場合は、その全てが適用されます。

例：市外団体がスポーツ目的以外(調理)で利用する場合 ⇒ 200%加算

施設申込方法

《体育館窓口受付について》

- ◆ 受付開始日 (受付開始日が休館日の場合、翌開館日が受付開始日となります)

スポーツ活動	利用希望日の <u>2</u> か月前の応答日 例：7月1日利用の場合 5月1日が応答日となる
芦屋市の青少年による自主的な活動	
青少年の育成を目的とした活動	
上記のいずれにも該当しない活動	利用希望日の <u>4</u> 週間前の同曜日
※指定団体による全市規模以上の事業	利用希望日の <u>4</u> か月前の応答日

※指定団体とは…芦屋市体育協会、レクリエーションスポーツ協会、子ども会連絡協議会と各傘下団体

◆ 受付時間

9:00 … 申込受付開始 所定の用紙にご記入の上窓口へご提出ください (電話不可)

… 調整時間 一旦全ての申請をお預かりします (当日利用含む)

9:30 … 日時・場所が重複する申請があった場合は申請者同士による
じゃんけんで調整します。

… 空いている日時・施設につき、先着順で受け付けます。

19:00 … 申込受付終了

◆ 利用料支払い

- ・利用料は申請時に全額前納となります
- ・お支払いいただいた料金は原則として返金できません。
- ・お支払い時に「利用許可書兼領収書」をお渡しします。
利用終了まで大切に保管してください。

◆ 申請件数の上限

1日のお申込みにつき、1団体3利用日分までとなります。

- ・施設数は問いません。
- ・インターネット受付との合算で1日3利用日分となります。
- ・同一施設を連続して3日を超えて利用される場合は4日目以降分は
4週間前の同曜日からの受付となります。

利用団体登録について

団体登録は任意です。

登録していただくと、利用申請手続き等にかかる時間が短縮できます。

(登録の有無による申請上の有利不利は一切ありません)

◆ 登録方法

・ 体育館受付窓口にて所定の用紙に必要事項をご記入の上、登録してください。

・ どなたでもご登録いただけます。

・ 社会教育登録団体は、有効期限内の「社会教育団体登録カード」をご提示ください。

→必ず「社会教育団体登録カード」の代表者名と団体登録の代表者名は同じとしてください。

◆ 登録カードについて

手続き完了後、即時発行致します。

利用申請の際は必ず登録カードを受付窓口へご提示ください。

※代表者氏名及び団体区分の変更を除き、カード再発行には事務手数料100円がかかります。

大会使用打合せについて

以下の様な事業を実施される場合、事前打ち合わせが必要です。

実施日の概ね1か月前に所定の用紙にご記入の上、1階受付窓口へお越しください。

・ 全市規模以上の大会、事業

・ 競技場全面を大会等で使用の場合

・ その他イスや机等の備品を多数使用する場合は事前にお申し出ください。

変更・取消について

◆ 取消

原則として「取消」による返金はできません。

◆ 変更

【変更手続き可能期間】 A区分・・・前日の19:00まで

B～D区分・・・利用開始時間まで

【変更方法】 体育館受付窓口にて所定の用紙をご記入の上手続きを行ってください。

手続きの際は必ず変更する利用日の「利用許可書兼領収書」をご提示ください。

紛失またはご提示が無い場合は、変更できませんのでご注意ください。

【利用料差額】 ・変更後の利用料金に変更前と比べて増額となる場合は

変更手続き時に差額分をお支払いいただきます。

・変更後の利用料金に変更前と比べて減額となっても

差額分の返金はできません。

貸室のご使用について

・利用開始時間10分前より鍵のお渡しが可能です。(設備メンテナンス等の都合によりお待ちいただく場合がございます)

1階受付窓口にて鍵と団体名プレートをお受け取りください。

・貸室の利用時間は厳守してください。利用時間には準備・片付け・清掃の時間が含まれます。

鍵を施錠の上、鍵と団体名プレートを1階受付窓口へご返却ください。

・利用後は必ず清掃をお願い致します。

清掃用具は各階ロビーに設置の清掃用具入れまたは各部屋備え付けの清掃用具をご利用ください。

・各部屋備え付けのゴミ箱に収まらない量のゴミが出た場合は各自でお持ち帰りください。

ゴミの分別にご協力をお願い致します。

・許可なく館内に貼紙や釘打ちなどをしないでください。

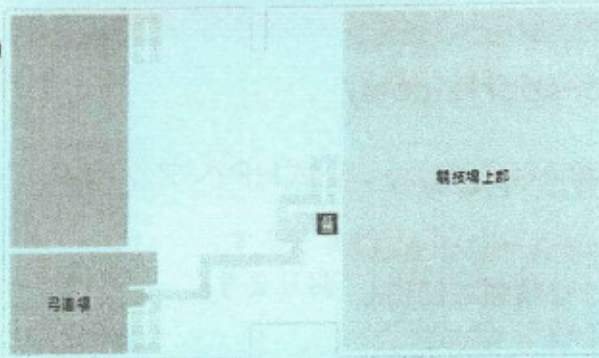
・収容人数は、各部屋の定員をお守りください。

・利用許可の受けていない場所には立ち入らないでください。

・各部屋に備え付けの電話は内線専用電話です。(受付内線番号:101)

施設概要

4F



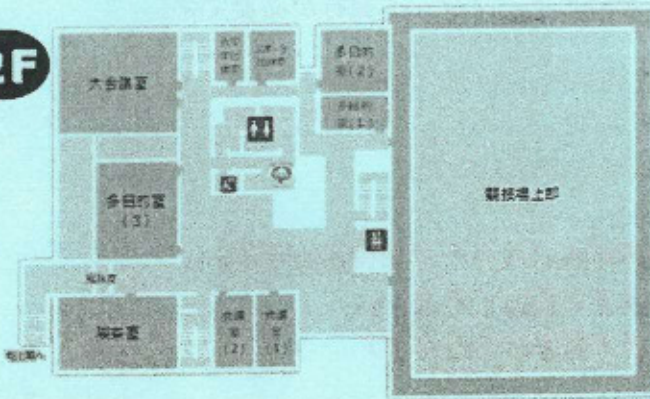
弓道場 (床部分 63㎡) 5立
土足禁止

3F



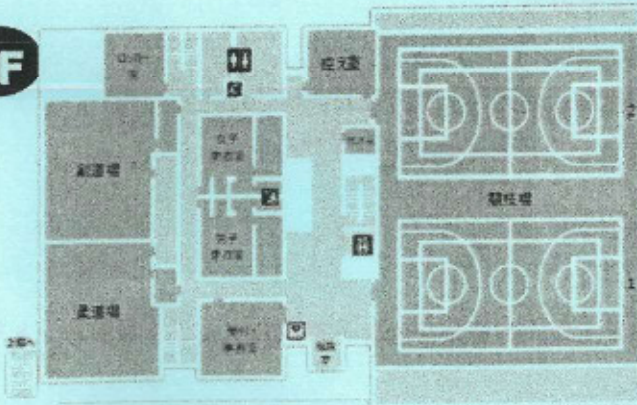
第1研修室 (59.2㎡)
第2研修室 (59.2㎡)
音楽室 (54.4㎡)
多目的研修室 (35.05㎡)
学習室 (40㎡)
給湯室
キッズスペース (6才以下のお子さまの
スペースです) 土足禁止

2F



多目的室1 (30.8㎡) 土足禁止
多目的室2 (49.0㎡) 土足禁止
多目的室3 (92.09㎡) 土足禁止
大会議室 (132㎡)
第1会議室 (32.7㎡)
第2会議室 (28㎡)
デッキスペース (1周約130m)

1F



競技場1 (560㎡) 土足禁止
競技場2 (560㎡) 土足禁止
剣道場 (200㎡) 土足禁止
柔道場 (96畳) 土足禁止
控え室 (64㎡)
更衣室 (シャワー・身障者用シャワー完備)

B1F



トレーニング室 土足禁止
駐車場 (27台)

インターネットサービス

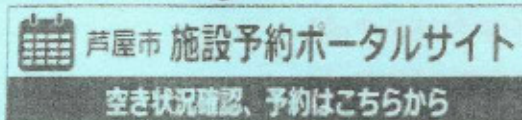
《アクセス方法》 <http://ashiya-sports.com/>



◀ 芦屋市立体育館・青少年センター公式HPへアクセス

各貸室の写真や広さも確認できます。
その他様々な情報も配信しております。

TOPページ下部にあるバナーをクリック



芦屋市の施設予約システムにアクセスされますので『体育館・青少年センター（屋外運動施設含む）』の予約システムへ を選択してください。

《サービス使用方法》

◆ 空き状況の確認

インターネット接続環境をお持ちの方であれば、どなたでもご利用いただけます。

◆ 仮予約申請及び予約確認

体育館・青少年センターに施設利用団体として登録の上パスワード発行が必要です。

《パスワード発行》

◆ 発行方法及び注意点

利用登録済団体を対象に発行致します。（団体登録時のパスワード同時発行可能）

下記をご用意の上、体育館・青少年センター窓口までお越しください。

- ①インターネットパスワード発行申請書（窓口にてお渡しいたします）
- ②利用団体登録カード
- ③申請者ご本人の身分証明書（運転免許証・健康保険証等）

※パスワードは厳重に保管してください。パスワード漏洩等に起因するトラブルについて

芦屋市及び指定管理者：S&Nスポーツマネジメント芦屋はその責を一切負いません。

※パスワードの照会にはたとえ申請者ご本人や団体メンバーの方であっても

一切応じられません。万が一お忘れになった場合は速やかに新たなパスワードを
取得してください。（体育館窓口にて再度申請が必要です）

※本サービスご利用中に生じた、いかなる障害についても芦屋市及び指定管理者：S&Nスポーツマネジメント芦屋は
その責を負いませんので予めご了承の上ご利用ください。

※不正な利用と認められる場合には、登録を抹消する等の措置をとる場合があります。

《インターネット仮予約申請受付について》

インターネットでの予約は「仮予約」となります。

◆ 受付開始日

スポーツ活動	利用希望日の <u>2か月前の応答日の翌日</u>
芦屋市の青少年による自主的な活動	
青少年の育成を目的とした活動	
上記のいずれにも該当しない活動	利用希望日の <u>4週間前の同曜日の翌日</u>

◆ 受付終了日

● 利用希望日の前日までとなります。

なお、前日申請は19:00までに体育館窓口での確定手続きが必要です。
確定手続きがされなかった場合、無効となりますのでご注意ください。

◆ 受付休止時間帯

毎日8:00～10:00はインターネットによる仮予約申請はできません。

※空き状況の確認、予約確認は上記時間中もご利用いただけます。

《予約確定手続きについて》

予約を確定していただくには、施設使用料の支払いが必要となります。

*手続き・支払い受付場所 : 芦屋市立体育館・青少年センター1階受付窓口

● *手続き受付時間 : 9:00～19:00 (休館日を除く)

*期限日 : 仮予約申請した日を含む5日以内

利用日が5日以内の場合は利用前日の19:00までとなります

5日を経過しますと自動的に無効となります。

*必要書類 : 予約番号 ・ 登録カード ・ 利用許可申請書 (申請時にご記入ください)
仮予約申請を完了されると「予約番号」が表示されます。確定手続きには必ず「予約番号」が必要となりますので大切に保管してください。

*減免・加算審査 : 確定手続き時に減免・加算審査を行います。詳細はP3をご参照ください。

《仮予約の取消・変更》

インターネットからの取消・変更はできません。

① 取消 : 予約確定手続きの期限日を過ぎると予約が無効となりますので
期限日が経過するまでそのままお待ちください。

② 変更 : 新たにご希望の日時をご予約ください。変更・新規申請に限らず予約は
1日3件までとなります。

※ 度重なる仮予約の取消・変更は他のご利用者のご迷惑となります。ご遠慮ください。

早朝区分

◆ 対象者

当日、各施設A区分（9：00～11：50）を大会利用される団体に限ります。
早朝区分のみの利用はできません。

◆ 対象施設 / 時間区分 / 利用料金

	7：00～8：00	8：00～9：00	(単位：円)
競技場（1）	2,160	2,160	
競技場（2）	2,160	2,160	
控え室	590	590	
柔道場	720	720	
剣道場	720	720	

※利用料減免、加算はありません。

※7：00～8：00区分のみの利用はできません。

※控え室は競技場の付帯施設としてのみ利用できます。

控え室单独でのお申込みはできません。

※競技場ご利用の場合、2階ランニングスペースもお入りいただけます。

※駐車場の入出庫時間については大会打合せ時にご相談ください。

◆ 受付方法

体育館1階受付窓口にてお申込みください。電話・インターネットサービスによる申請はできません。

変更時は変更先が早朝区分のみ可能となります。

大会開催日の1か月前の19時までにご申請ください。

◆ その他

利用申請書及び大会打合せ用紙に利用当日に帯同できる利用責任者を必ず明記してください。

申請時の利用責任者が当日来られない場合は、当日の来られる方の中から利用責任者を選出し

受付までお申し出ください。

深夜区分

◆ 対象者

満18歳以上（4月1日時点）のもので構成された団体のみご利用いただけます。
青少年活動及び青少年育成事業は通常区分（9時～20時50分）をご利用ください。

◆ 共用時間

21:00～23:00

《1階共用スペース/更衣室/駐車場》
23:20まで

※2階より上階への入場は禁止します。

◆ 対象施設 / 使用料金

室名	使用料金
競技場（1）	8,640
競技場（2）	8,640
控え室	1,860
柔道場	3,560
剣道場	3,560

（単位：円）

※利用料減免加算については
3ページをご確認ください。

◆ 受付開始日（受付開始日が休館日の場合、翌開館日が受付開始日となります）

スポーツ活動	利用希望日の <u>2</u> か月前の応答日 ～2週間前の同曜日
スポーツ活動以外	利用希望日の <u>4</u> 週間前の同曜日 ～2週間前の同曜日

※いずれかの施設で既に予約がある場合は当日19:00まで申請可能です。

◆ 受付方法

体育館1階受付窓口にてお申込みください。電話・インターネットサービスによる申請はできません。
変更時は変更先が深夜区分のみ可能となります。利用日当日の19:00までにお手続きください。

◆ その他

- ・行事等で対象施設を2日間以上にまたがって使用する場合、その期間中は深夜利用区分の貸し出しはありません。空き状況をご確認ください。
- ・深夜の時間帯という特性上、活動の内容によってはご利用をお断りすることがあります。
- ・近隣住民のご迷惑となる為、利用後の施設周辺での談笑・徘徊・ゴミの放置は固く禁じます。

注意事項

- ・館内及び館周辺は完全禁煙です。
- ・中学生以下のみでの18時以降の使用には保護者（16歳以上）の同伴が必要です。
- ・施設ご利用中に建物や設備・備品等を破損、紛失等された場合はその損害を賠償していただきます。
- ・施設ご利用にあたっては、体育館係員の指示に従ってください。
- ・以下に該当する場合は、施設の使用をお断りします。

公益、または風紀を害する恐れがあるとき

利益を目的とするとき

施設、設備またはその他物件を破損する恐れのあるとき

酒宴を伴った行事、あるいは集会をおこなうとき

その他、芦屋市教育委員会が管理上不相当と認めるとき

駐車場利用について

駐車可能台数 27 台（身障者用スペースを含む）

駐車料金 30分毎 100円（最初の30分無料）

- ・施設利用による料金免除はありません。
- ・駐車場出入口の車路は歩行者通行禁止です。
駐車場への出入りは地下通路をお通りください。
- ・駐車場出入口車路や周辺での路上駐車は固くお断りします。
- ・駐車場には限りがあります。できるだけ公共交通機関をご利用ください。

アクセス

〒659-0072

兵庫県芦屋市川西町15-3

TEL 0797-31-8228

《電車でお越しの場合》

阪神芦屋駅西口より徒歩3分

《バスでお越しの場合》

阪急/阪神バス

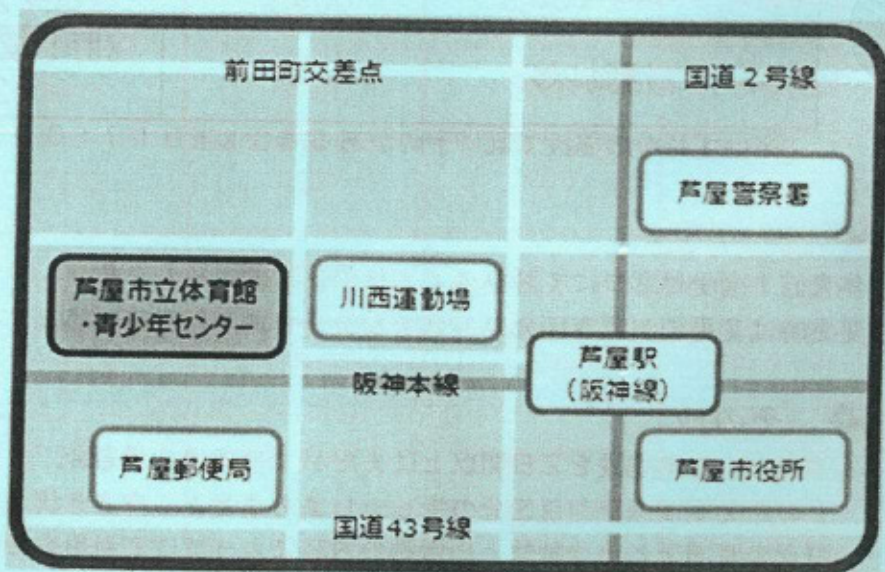
「阪神芦屋」停留所より

徒歩5分

《お車でお越しの場合》

国道2号線「前田町」交差点より南へ約500m（大阪方面からは国道2号線が便利です）

国道43号線から芦屋郵便局東側の交差点より北へ30m



1回利用OK

内容豊富なグループレッスン

芦屋市立体育館・青少年センター 地下1階



トレーニング室 ご利用案内

開室時間 9:00~21:50

1回2時間までのご利用です。2時間以上ご利用の場合は再度券をご購入ください。



【最終入室】  21:30

【ランニングデッキ】 21:20 ※ランニングデッキの利用は2時間に含まれません。

【駐車場】  22:15

休室日

第3月曜日 (祝日の場合は翌平日が休室となります。)

年末年始 (12月31日~1月3日)

利用料金



	芦屋市内在住・在勤・在学	芦屋市外
1回券	360円	720円
回数券 (11回分)	3,600円	7,200円

※回数券は本人のみの利用で発行日より6ヵ月有効です。

※回数券の購入は必ず登録カードが必要です。

カード忘れの場合や使用済の回数券では発行できません。

1回分
おトク!

登録・更新方法

券の販売・新規登録・更新は
1階受付窓口にてお願い致します。

【登録は高校生以上（4月1日現在で満15歳以上）となります】

☆登録時にご持参いただくもの ※確認できない場合は市外料金となります。

芦屋市内在住者 ・ ・ 氏名・住所が確認できる公的な身分証明書
(例：運転免許書、保険証、マイナンバーカード等)

芦屋市内在勤者 ・ ・ 氏名・芦屋市内の事業所所在地が確認できる
事業主発行のもの（発行から6ヵ月以内）
(例：在勤証明書・社員証 等（名刺不可）)

芦屋市内在学者 ・ ・ 氏名・学校名が確認できるもの
(例：生徒手帳・学生証等)

芦屋市外 ・ ・ ご持参いただくものはありません。

☆登録カード・更新について

登録カードの有効期限 ・ ・ 《芦屋市内在住・在勤・市外》3年
《芦屋市内在学》登録年度末

→毎年4月に更新が必要です。

更新時 ・ ・ 芦屋市内在住・在勤・在学者は上記証明書が必要です。

登録カード紛失 ・ ・ 再発行料100円が必要となります。



登録及び更新は必ずご本人の来館が必要となります。

親族・同居者の申請及び在住証明はできません。予めご了承ください。

利用上の注意

・土足及び裸足での利用はできません。必ず室内履きシューズをご持参ください

※スリッパやサンダル類でのご利用はできません。

・運動しやすい服装でお越しくください。（1階に更衣室がございます）

・安全の為、お子さま連れの入場はお断りいたします。

・室内での写真や動画の撮影はお断りいたします。

・水分補給は、ペットボトル等フタのついた容器をご利用ください。

・利用中に起きた事故等に関する責任は一切負いません。

体調には十分に留意してご利用ください。



・現在通院中の方は運動について医師と相談の上ご利用願います。

・トレーニング室ではスタッフの指示に従ってください。

従っていただけない場合、退室していただくことがあります。

荷物の保管

貴重品等の荷物は各自責任を持って保管してください。

盗難等に関しては一切責任を負いかねます。

大きな荷物は更衣室及び個人ロッカーをご使用ください。

【更衣室コインロッカー】 1回100円（リターン式ではありません）

【個人ロッカー】 1か月 1,010円（W440×D600×H550）



利用の制限

※以下に該当する場合は利用をお断り致します。

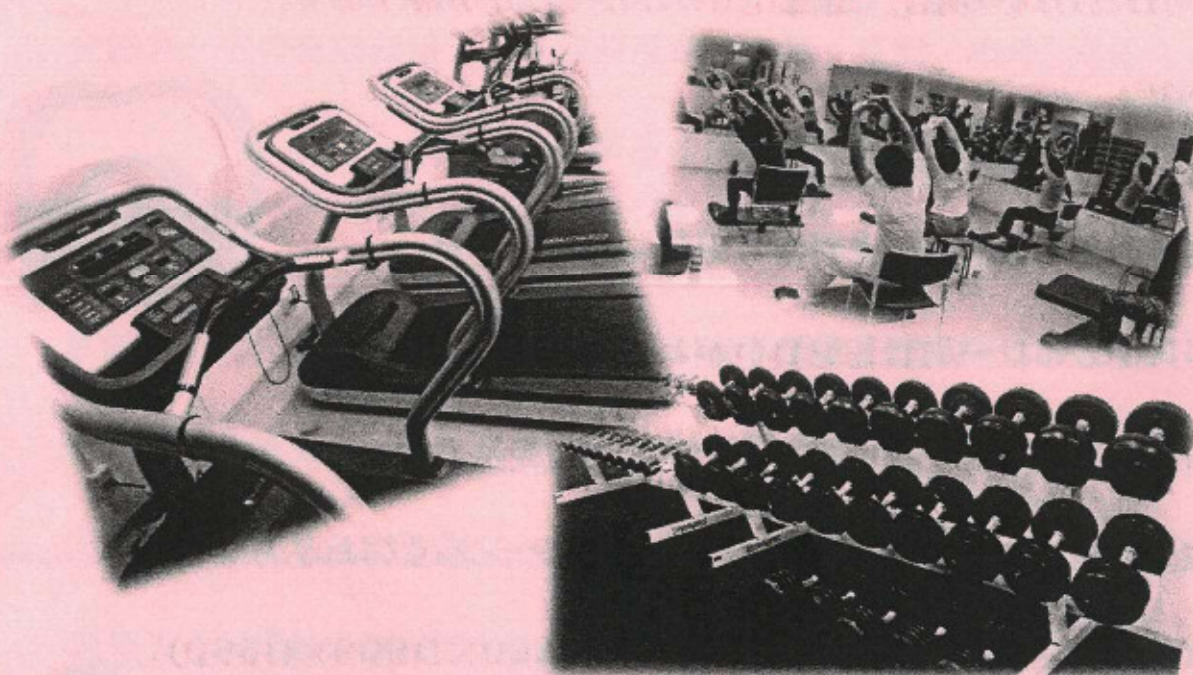
- ・公益または風紀を害する恐れのあるとき
- ・酒気を帯びているとき
- ・迷惑となる恐れのある物品やペット等を携帯しているとき

※損害賠償の義務

故意による設備・機器の滅失または損傷した時は、これを現状に回復し
また、それに要する費用を負担していただきます。

駐車場

【駐車料金】 30分毎に100円 最初の30分無料



芦屋市立体育館・青少年センター

トレーニング室



〒659-0072 芦屋市川西町15-3 TEL0797-31-8228